

「新型コロナウイルス感染症に対する振り返りと今後の方向性(骨子案)」 に対して寄せられた主な意見とそれらに対する考え方について

1 骨子案に寄せられた意見について

令和2年(2020年)6月26日(金)～令和2年(2020年)7月31日(金)までの間、「新型コロナウイルス感染症に対する振り返りと今後の方向性(骨子案)」についての意見等の募集を行った結果、450の県民の皆様から828件、12の市町から118件、71の関係団体から280件と、合計1,226件の意見が寄せられました。

今回、いただいた意見について内容ごとにまとめ、主なご意見に対する考え方を整理しました。

なお、寄せられた意見の集約にあたり、同じ趣旨のものは一つの意見としてまとめて記載するとともに、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約しています。

2 提出された意見・内容の内訳

意見が寄せられた骨子案の項目	意見数
(1)感染拡大防止対策-①緊急事態措置・感染防止対策	327
-②相談体制	21
-③PCR検査	126
-④疫学調査	14
(2)医療提供体制-①入院医療体制	154
②患者の受入調整・搬送調整	10
③必要資機材の確保・供給	37
(3)経済・雇用・生活支援対策	112
(4)学校教育	95
(5)文化・スポーツ	7
(6)人権への配慮	26
(7)広報活動	74
(8)県の推進体制	39
(9)その他-①感染者情報および感染経路の公表について	75
②骨子案全般を通じた意見など	109
合計	1226

(1)感染拡大防止策①緊急事態措置・感染防止対策

1. 外出自粛・イベント開催自粛の要請等について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆GW前の知事による京阪神向けの流入を控えるような呼びかけは、ピンポイント的に射た呼びかけで功を奏したように思う。 ◆京阪神(主に大阪)からの感染源の流入阻止が滋賀県としてはポイントになるかと思うので、何らかの施策をして頂ければ。 ◆新規感染者が増えた場合は、学校の臨時休校、施設および生活の必需品以外の店舗に対する休業要請、不要不急の外出の自粛、他府県(京都、大阪、兵庫、東京)の往来自粛要請を行ってほしい。 ◆出張などによる往來を減らすためにも、在宅ワークを推奨してほしい。 ◆公共交通機関での通勤通学が、コロナ感染拡大前と変わらない状態に戻ってきており、在宅勤務・時差出勤があまり徹底されていないように思う。 ◆県内の感染者数はもちろん近畿圏の感染者数等も考慮して、基準を明確に設定し、基準を超えた場合は、公共施設や琵琶湖駐車場の使用を中止するなど、県民を守っていただきたい。 ◆経済促進に使うお金を休業要請補償に使い、人の移動を出来るだけ制限する対策を講じていただきたい。 ◆感染予防のための意識が低い人も中にいるので、外出を控えるなどの啓発を多くしてほしい。 ◆他府県からの移動、他府県への移動の制限、感染防止のメッセージを県知事からもっと訴えてほしい。 ◆琵琶湖岸の駐車場閉鎖は県外からの来県を減らす効果があり、良かった。 ◆もっと早期に琵琶湖周辺の公共駐車場を閉鎖してほしい。 ◆琵琶湖岸の駐車場閉鎖はやめてほしい。GW中の気分転換の外出時の駐車に困った。 ◆琵琶湖岸の駐車場が閉鎖されてから、湖畔道路付近の農道等に県外ナンバーの車が多数駐車するようになった。 ◆公園の駐車場が閉鎖されたことで、その周辺の違反駐車が増えた例もあり、周辺自治体や自治会等への周知だけでなく閉鎖による対応を考える必要はないか。 ◆人が集まる行事は今年は極力中止してほしい。 ◆あらゆるイベントに対し縮小を求めると県内のイベントが全部なくなる。 	<p>○本文P19「4-(1)感染拡大防止策-①緊急事態措置」【今後の方向性】として以下のとおり考え方を整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も近隣府県の状況や県内の感染状況を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき感染拡大防止対策の実施を要請。その上で、感染拡大防止策と社会経済文化活動の両立に配慮し、外出自粛や施設の使用制限の要請については慎重に検討する。 ・また、これらの要請を行う場合においては、県内の感染状況等を踏まえ、対象、地域等を限定することも含めて検討。 <p>○テレワーク・時差出勤については、新型インフルエンザ等特別措置法第24条第9項に基づき、県内の施設・事業所に対して推進を要請しているところであり、引き続き、協力を呼びかけてまいります。</p> <p>○琵琶湖岸の駐車場の閉鎖については、本文P21に記載のとおり、今後実施する場合には公園利用者、特に県外利用者に対する周知、情報提供の方法について検討してまいります。</p>
2. 施設の使用制限の要請等について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆支援金はありがたかった。申し込み方法も理解しやすく、書類の追加や不明点なども迅速に連絡いただき対応しやすかった。 ◆市町によって支援金の上積みに差があり、不公平感を覚えた。 ◆美容室など休業要請対象外の業種のことも考えてほしい。 ◆県内の施設について、県外の方の使用制限をもっとしっかり行ってほしい。 ◆この状況で琵琶湖の水泳場を開くのは反対。県外から人が殺到して大変なことになるのではないか。 ◆東京都などと感染者数は大きく異なるので、休業要請など同じ対策を実施するのはおかしい。 ◆コロナ禍において通所型介護サービスを緊急に休業要請してほしい。 ◆早く営業自粛・休業要請をしてほしい。 ◆他府県でクラスターが発生している施設は今でも営業停止してほしい。 ◆図書館は重要な社会インフラであり、一斉閉鎖ではなく、入館時間制限など段階的にでも開き続けられる方針を打ち出していただきたい。 ◆保育園職員の健康や安全を確保するためには、園児の登園を自粛していただきたいが、どこまで打ち出して良いのかわからなかった。 	<p>○支援金については、本文P25に記載のとおり、今後市町と連携して実施する場合には、できるだけ早期に市町と情報共有するとともに、県での一元的支出やその他の申請者負担軽減策を模索してまいります。</p> <p>○休業要請については、本文P19「4-(1)感染拡大防止策-①緊急事態措置」【今後の方向性】として以下のとおり考え方を整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も近隣府県の状況や県内の感染状況を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき感染拡大防止対策の実施を要請。その上で、感染拡大防止策と社会経済文化活動の両立に配慮し、外出自粛や施設の使用制限の要請については慎重に検討する。 ・また、これらの要請を行う場合においては、県内の感染状況等を踏まえ、対象、地域等を限定することも含めて検討。

(1)感染拡大防止策—①緊急事態措置・感染防止対策

3.「滋賀1/5ルール」・「滋賀らしい生活三方よし」について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆「滋賀1/5ルール」は分かりやすい発信であり、職場でも取り入れた。 ◆県民のほとんどが知らないと思う。浸透していない。 ◆国の「8割低減」「新しい生活様式」と意味が変わらないのであれば、浸透している言葉を使うべき。 ◆対策の内容が国の指針と同じであり、言葉を変えただけなので、何が滋賀県独自なのか判別しにくく、混乱する。名称は統一していただいた方が理解しやすい。 ◆国の「新しい生活様式」のほうが県内でも圧倒的に知名度が高く浸透しているうえに、ファーストインプレッションのわかりやすさもある。 ◆新しい生活のマナーを具体的に示してもらいたい。 	<p>○本文P20に記載のとおり、8月に実施した「しがWebアンケート」の結果では、県民の認知度は「滋賀1/5ルール」41.2%、「滋賀らしい生活三方よし」24.2%でした。</p> <p>○こうした状況も踏まえ、本文P20「滋賀県の特徴的な取組事例①」【今後の方向性】として以下のとおり考え方を整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、人と人との接触機会の8割低減を呼び掛ける必要が生じた際には、改めて1/5ルールの趣旨の説明を徹底する。 ・「滋賀らしい生活三方よし」については、国の「新しい生活様式」を滋賀県の視点で捉えなおしていることを示しつつ、具体的な行動例の周知を行い、県民への定着を図る。
4.「コロナとのつきあい方滋賀プラン」について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆具体的な数字を用いた判断指標等の提案は、非常に良いと感じた。 ◆人口が集中し、大阪や京都への通勤・通学人口が多い大津市と草津市の警戒レベルは上げるべきではないか。 ◆ステージの判断指標となる数値の名称や計算方法が専門的であり、一般人にはわかりにくい。 ◆警戒レベルの引き上げについて、県民に納得できる根拠データを示してもらいたい。 	<p>○本文P19に記載のとおり、今後も国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言したステージ判断指標も参考にしながら県の感染状況をモニタリングし、感染状況にあわせてとるべき対策をわかりやすく周知するよう工夫してまいります。</p>
5. 近隣府県との連携について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆滋賀だけで対策を進めるのではなく近畿二府四県が一体となって議論し、その中で滋賀県のスタイルを見つけていくべき。 ◆京都・大阪との連携を進めてほしい。 	<p>○本文P93-94「4-(10) 市町・国との連携と広域的取組-③関西広域連合との連携」として、関西広域連合との連携に関する取組・結果・課題等を記載しました。</p> <p>○引き続き、本文P94に記載のとおり構成府県市との連携強化、関西経済界との連携に取り組んでまいります。</p>
6. 感染防止対策の推進(「もしサポ滋賀」等)について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆「もしサポ滋賀」の内容が良くわからない。 ◆「もしサポ滋賀」は良い取組と思うが、導入している場所がほとんどない。 ◆高齢の方でも「もしサポ滋賀」の活用が増えるように、市町の役場などで推進活動を行ったほうがよいのではないか。 ◆国の接触者アプリ「COCOA」と「もしサポ滋賀」を一本化できないか。 ◆居酒屋に行きたいが、感染防止対策が出来ているかわからないため躊躇している。 ◆飲食店における感染拡大防止に向けたガイドラインの作成と遵守の徹底、また遵守している店に対するマーク付与などを行ってほしい。 ◆接触確認アプリ「COCOA」を積極的にアピールして、県民の新型コロナ対策の意識向上に努めてもらいたい。 ◆感染予防対策を積極的に実施している事業者へのインセンティブを与えてほしい。 ◆スーパー、飲食店、公共施設、医療機関などの感染対策を徹底してほしい。 ◆店員がマスクをせずに接客している飲食店がある。 ◆感染防止対策ができていどうか、事業所への抜き打ちの立ち入り検査と強い指導をしてほしい。 ◆ソーシャルディスタンスの徹底やマスク着用をもっと呼びかけてほしい。 ◆熱中症のリスクを増大させるので、過度なマスク着用は控えるべきとすべきではないか。 	<p>○本文P19「4-(1)感染拡大防止策-⑤事業者等の感染予防対策の推進」【今後の方向性】として、以下のとおり考え方を整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もしサポ滋賀」、「感染予防対策実施宣言書」の普及とあわせて、関係部局等を通じて「業種別感染拡大予防ガイドライン」の周知に努める。 ・食品衛生法や風営法など他法令に基づく立ち入りや指導等に合わせた普及・周知を行う。 ・感染防止対策に不備があると通報があった場合には、地域対策本部の協力を得て個別訪問または電話で要請する等、事業所へ直接働きかける。 ・県内事業者等の感染症対策に向けた取組(マスク、消毒液、空気清浄機等の購入等)にかかる費用を助成し、支援する。 <p>○「もしサポ滋賀」「COCOA」の活用、マスク着用などの感染対策の徹底については、新型インフルエンザ等特別措置法第24条第9項に基づき、県民に協力の要請を行っているところであり、引き続き、呼びかけてまいります。あわせて、気温・湿度が高い中でのマスク着用は熱中症に注意が必要である旨をアナウンスしてまいります。</p>

(1)感染拡大防止策—①緊急事態措置・感染防止対策

7.災害発生時の感染拡大防止について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none">◆大地震や河川の氾濫など複合災害が発生した場合、避難所の体制など備えはあるのか。◆自然災害とコロナが同時に起こった場合、避難所は3密を避けたあり方に見直してほしい。◆今回の骨子案には、災害時の対応(特に避難所)が盛り込まれていない。避難所の人数制限や分散避難(ホテルや旅館の利用)を念頭に置いて欲しい。	<p>○本文P31-32「4-(1) 感染拡大防止策-⑥ 災害発生時の感染拡大防止」として、災害発生時の感染拡大防止に関する取組、結果、課題等を追加しました。</p> <p>○県民が安心して避難できるよう、分散避難等への意識の浸透を図るとともに、市町の避難所運営研修への支援等を通じて、県で作成した避難所運営ガイドラインの実効性を確保してまいります。</p>
8. その他	県の考え方
<ul style="list-style-type: none">◆どういう行動が感染の原因だったのか、クラスターが起きた箇所においてどういう事情が感染を広げたのか知りたい。そうした知見を広く知らしめることが、個人個人の注意深い行動につながるのではないかと。◆各地域自治会の活動については、3密防止と活動の見直しを指示してほしい。◆地域コミュニティの多くは例年恒例の行事として年度当初に計画を組み、実施に向けて早急に動き出すので、方針を先に決定するなど、地域コミュニティへの対応の項目を追加すべき。	<p>○本文P101-104「5 クラスターの発生状況に関する分析」として、事例に基づいた発生要因や今後の改善点等を記載しました。</p> <p>○地域行事については、本文P90に記載のとおり、具体的な対策例を「地域の行事 感染防止対策チェックリスト」としてまとめ、各市町に提供しています。</p>

(1)感染拡大防止策②相談体制

1. 帰国者・接触者相談センター、一般電話相談窓口について	県の考え方
<p>◆相談センターに電話するということを徹底し、検査で陰性だったらかかりつけ医を受診して頂くという順番にするべき。</p> <p>◆帰国者・接触者相談センターに窓口を一本化してもらいたくない。かかりつけ医の判断等により直接検査を受けられるようにしてもらいたい。</p> <p>◆電話での相談対応に限界があると思う。LINEのチャットボット機能やAI等を活用できないか。</p> <p>◆主治医や地域開業医などに安心して相談できるような体制があれば良いと思う。</p> <p>◆季節性インフルエンザの流行を踏まえ、PCR検査の体制をインフルエンザ流行前に確保すべき。</p>	<p>○本文P33「4-(2)相談体制および検査体制-①相談体制」【今後の方向性】として以下のとおり考え方を整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激な相談増に対応できるよう、回線および相談員の確保をしておく。 ・相談から帰国者・接触者外来の受診や検査までの流れや検査対象の考え方などについて、わかりやすく広報するよう努める。 <p>○検査までの流れについては、P36に記載のとおり・季節性インフルエンザの流行期に急増が見込まれる発熱患者等が、かかりつけ医等の身近な医療機関において相談・受診し、必要に応じて、迅速に検査を受けられる体制等を整備してまいります。</p>
2. その他	県の考え方
<p>◆人命や医療が一番だと思うが、ペットがコロナに感染した場合の相談窓口やケア機関を設けてもらえるとありがたい。</p> <p>◆自身が感染者、濃厚接触者となった場合にペットを一時的に預けられる施設を検討してほしい。</p>	<p>○いただいた視点について、本文に記載はありませんが。次のとおり考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼い主の感染等に備え、御家族や知人、かかりつけの動物病院など相談し、あらかじめ動物の預け先を確保いただくよう、また、感染者等と接触のあった動物に症状がある場合はかかりつけの動物病院に御相談いただくよう、引き続き、広報・啓発を行う。

(1)感染拡大防止策③PCR検査

1. 検査体制・検査数の拡充について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆検査数が少なく、相談から検査にほとんど繋がらないのではないかと。 ◆そもそもの検査数が他県と比べると少ないように感じた。 ◆1日のPCR検査数が少ない。増やしてほしい。 ◆唾液検査等を低額で受けられるよう、国に訴えるべきではないか。 ◆検査体制を充実するとともに、医療機関で直接検査が受けられるように見直してほしい。 ◆気になる症状がある場合は最寄りの病院で診断を受けられ、症状に応じてPCR検査がスムーズに受けられるようにしてほしい。 ◆県内に3か所程度、検査を受けられる医療機関または検査機関を設置してほしい。 	<p>○本文P36「4-(2)相談体制および検査体制-①検査体制」【今後の方向性】として以下のとおり考え方を整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政検査を拡充するため、衛生科学センターのPCR検査機器や施設の整備を行うほか、滋賀医科大学やその他検査機器を導入した医療機関、民間検査機関への検査の委託を進める。 ・県内どの地域でも郡市医師会の登録医療機関を通じてPCR検査が受けられるよう、地域外来・検査センターの設置を増やす。 ・医療機関においてPCR検査等が実施できるよう検査機器の導入を支援する。 ・季節性インフルエンザの流行期に急増が見込まれる発熱患者等が、かかりつけ医等の身近な医療機関において相談・受診し、必要に応じて、迅速に検査を受けられる体制等を整備する。 ・検体採取者のリスクが低い唾液による検査や、迅速かつ簡易に判定できる抗原定性検査(簡易キット)、さらに新たな検査手法の導入等の状況も見ながら、各検査手法の特性を踏まえた活用を進める。
2. 検査対象者について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆福祉現場にクラスターを出さないために、積極的な検査をお願いしたい。 ◆医療従事者や介護従事者、教員、宅配や郵便の配達の方、飲食店の従業員など、多くの人と接する人を順次優先的に検査していけばいいのでは。 ◆美容師業界もPCR検査を受けさせてほしい。 ◆京都、大阪通勤者への検査を優先的に進めてほしい。 	<p>○本文P36「4-(2)相談体制および検査体制-①検査体制」【今後の方向性】として以下のとおり考え方を整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療や福祉施設等従事者が発熱等の症状がある場合は、早期にかつ確実に検査につなげられるよう、医療機関に対して要請する。
3. その他	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆相談件数、検査件数などを随時公表してほしい。 	<p>○本文P87「4-(9)広報活動」に記載のとおり、検査状況などは県HPおよび県公式SNSで日々発信しており、引き続き情報発信に努めてまいります。県民の皆様には、県公式SNS「新型コロナ対策パーソナルサポート」への登録をお願いいたします。</p>

(1)感染拡大防止策④疫学調査

1. クラスター対策について	県の考え方
<p>◆県内クラスター発生に対する検証が不十分。詳細な検証を求める。 ◆クラスターの事例について具体的に記載すべき。 ◆社会福祉施設に対するクラスター対策について、今後の対応としてしっかり掲げてほしい。</p>	<p>○本文P101-104「5 クラスターの発生状況に関する分析」として、事例に基づいた発生要因や今後の改善点等を記載しました。</p> <p>○また、本文P39に記載のとおり、介護事業所に対し、感染管理認定看護師等による感染症対策の研修を実施し、一層の感染管理対策を進めます。</p>
2. 調査の拡充について	県の考え方
<p>◆感染経路(濃厚接触者)の追跡をしっかりと行ってほしい。 ◆同じような感染条件下でも陽性となる人と陰性となる人の差がどこにあったのか調査できないか。</p>	<p>○本文P39「4-(2) 相談体制および検査体制-③疫学調査」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対応のできる保健所職員の増員を図るとともに、本庁に常設の応援チームを設置し、迅速かつ的確に疫学調査が行えるよう体制整備を行うとともに、特にクラスター発生時には国のクラスター班の指導を得る等、クラスター対策の強化を図る。 ・より効果的な疫学調査を実施できるよう保健所職員のスキルアップを図るとともに、LINE感染拡大防止システム「もしサボ滋賀」および国が導入した新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の積極的な活用により、感染者の早期発見・早期隔離に取り組む。

(2)医療提供体制—①入院医療体制

1. 病床確保について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆病床の確保と医療の安定をお願いしたい。 ◆重症者用のベッドを確保してもらいたい。 ◆感染の拡大兆候(近隣府県での増加など)が見え始めたら、県内の病床の準備を進めるよう各医療機関に要請してほしい。 ◆病床、療養施設をもっと増やしてほしい。特に重篤者を守ってほしい。 ◆軽症者・無症状者療養用にピアザびわ湖を早々に確保されたことは県民に安心感を与えたと思う。 ◆軽症者の宿泊施設が天津1ヶ所なのは、今後の流行を考えると不安。中部や北部にも宿泊先出来る病床を確保しておくべき。 ◆病床・宿泊療養施設について、常時受入態勢を確保しては無駄が生じるので、使用方法も考慮されるべきではないか。 ◆冬にたくさんの方が出たとき大丈夫なのか心配である。 ◆医療崩壊を絶対に防いでほしい。 ◆中等症～重症と無症状～軽症患者の受け入れ医療機関等を明らかにし、自宅待機患者をつくらないように、全ての陽性患者の隔離ができる体制が必要。 	<p>○本文P42-43「4-(3) 医療提供体制-①入院医療体制」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染動向等を踏まえ、国が示す推計ツールも参考にしながら感染症の予測モデルを用いて必要な病床数を改めて試算し、無症状や軽症者を含むピーク時の感染者を660人と想定して、必要となる病床450床および宿泊療養施設250室を確保していく。 ・病床の確保に当たっては、感染が一定抑制されている時期には、確保病床数を140床程度とし、再度、感染が拡大していけば新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床に転換できるように、感染のスピードと病院の準備期間を考慮したうえで、適切な時期に要請を行っていく。 ・医療機関・宿泊療養施設における準備期間を考慮し、入院患者数に対応した3つのタイミングで増床または宿泊療養施設稼働の要請を行う。 ・病床がひっ迫し重症者を優先的に治療する必要がある場合、重症化リスクがない者等については医師の判断により、直接、宿泊療養施設での療養を実施する。 <p>○なお、宿泊療養施設については、天津市内のホテルに加えて彦根市内のホテルを1か所確保し、8月末に開設したところです。</p>
2. 医療提供体制について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者に対する医療提供体制を確保することを明記いただきたい。特に、入院時に常時付き添いが必要な障害者が陽性となった場合の入院医療体制についても整備していただきたい。 ◆発達障害、知的障害のある未就学児が感染した場合の対応が知りたい。 ◆難病患者が感染した場合も慌てることなく対処できるようにしてほしい。 ◆医療的ケア児や重症心身障がい児者が感染した場合、受け入れ病院等の体制確保はされているのか。 ◆コロナ感染者の治療に協力するほど病院の経営が苦しくなり、医療従事者の待遇が低くなるという報道を見た。ぜひ対策を講じてほしい。 ◆他県では県独自の医療従事者慰労金が出ており、感謝の気持ちが形で表されている。医療現場では負担が増えており、そうしたものがないとますます離職者が増えるのではないか。 ◆感染者が一人でも出れば、その背景には複数の医療者の感染リスク、感染予防策の手間とストレス、医療資材の必要性、一般診療の縮小、病院経営への影響があることを忘れていただきたい。 	<p>○本文P43-44「4-(3) 医療提供体制-①入院医療体制」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎疾患を有する者、救急、妊婦、透析、小児、がん、精神疾患を有する者、難病患者、医療的ケア児や重症心身障害児者等、特別な配慮を必要とする方に対する医療提供体制を確保する。 ・医療機関等に対するさらなる支援について早急に検討するよう国に対して要望していく。 ・医療機関等で働く医療従事者や職員の方々に心からの感謝の気持ちとともに慰労金を給付するとともに、検査や治療に必要な研修会の開催等を行う。 ・入院患者の受け入れ病床に対する空床確保料や高度医療機器の整備に対する補助等により病院を支援するとともに、全ての病院や診療所に対して院内感染防止対策や診療体制の確保に必要な経費に対する補助を行い、患者が安心して受診できる環境づくりに取り組む。 ・国の新型コロナウイルス感染症対策本部では「新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関の安定的な経営を確保するため更なる支援を行う」との方針が示されており、今後も国の動向を注視しながら医療機関への支援に取り組む。

(2)医療提供体制—①入院医療体制

3. 感染時の家族の対応について	県の考え方
<p>◆両親ともにコロナで入院となった時に、子供の預け先はどうすれば良いのか。</p> <p>◆障害者の家族が感染した場合に、障害者本人はどうなるのか。本人への支援体制を整えてもらえるのか心配。</p>	<p>○子育て世帯への支援としては、本文P65に記載のとおり、保護者が感染した場合に備え、保護者が入院する医療機関への一時保護委託や子どもが生活するサテライト施設の確保により一時保護を行う体制を整備したところです。</p> <p>○障害者への支援としては、本文P71に記載のとおり、障害児者やその家族等の支援者が新型コロナウイルス感染症に感染し、病院スタッフ以外の支援が必要となった場合や自宅での過ごしが困難となった場合に、緊急的に支援ができる体制や一時的な生活の場を確保する事業(在宅生活困難障害者等支援事業)を創設したところです。</p>
4. 通常診察について	県の考え方
<p>◆喘息を起こしてもかかりつけ医にも行けず不安が多い。</p> <p>◆体調不良の時にきちんと診察してもらえるようにしてほしい。</p> <p>◆診療所での一次医療の有り方について触れられていない。</p> <p>◆インフルエンザの時期になったときに、総合病院に行くしかないとなると、特定の病院に大きな負荷がかかり、待合室等での感染リスクも高くなる。個人医院でも感染対策が行なわれて診察してもらえる仕組みを作ってほしい。</p> <p>◆目の前に迫ったインフルエンザ流行期に備え、発熱時の受診方法、医院の対応方法についても一定の基準の検討をお願いしたい。</p> <p>◆総合病院の産婦人科に行くことが、感染するのではないかととても怖い。妊婦が安心して受診できる環境づくりをお願いしたい。</p>	<p>○本文P44に記載のとおり、全ての病院や診療所に対して院内感染防止対策や診療体制の確保に必要な経費に対する補助を行い、患者が安心して受診できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>○季節性インフルエンザの流行期に向けては、本文P36に記載のとおり、急増が見込まれる発熱患者等がかかりつけ医等の身近な医療機関において相談・受診し、必要に応じて、迅速に検査を受けられる体制等を整備してまいります。</p> <p>○また、本文P68に記載のとおり、妊婦および家族の不安軽減につながる感染予防対策が行えるよう、産科医療機関や市町に対して情報提供を行なうとともに、分娩前の妊婦を対象とした検査費用の助成、陽性となった場合の支援体制の確立を行ってまいります。</p>
5. その他	県の考え方
<p>◆介護施設、障害者施設等で陽性者が出た場合の対応を事前に研修(連絡)しておいた方が良いのではないかと。</p> <p>◆健診(検診)機会の提供を中止するあるいは縮小することで、疾患の把握の遅れなどにより人命に深刻な影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>○本文P39に記載のとおり、介護事業所に対し、感染管理認定看護師等による感染症対策の研修を実施し、一層の感染管理対策を進めます。</p> <p>○また、本文P70に記載のとおり、感染拡大が発生した場合でも適切な介護サービス等が提供できるよう、平時における感染拡大防止の取組に加え、緊急事態への備えをするよう関係施設等へ助言および周知を行うとともに、緊急事態に備えた介護関連事業者間の応援体制を構築してまいります。</p> <p>○また、本文P72に記載のとおり、障害児者が感染者や濃厚接触者となった場合や障害者施設でクラスターが発生した場合に備え、関係機関と連携した対応が行えるよう事前の調整を進めるとともに、遠隔手話サービスや訪問入浴サービス体制の強化、在宅困難障害者等支援事業といった支援制度を整えてまいります。</p> <p>○健診(検診)の見合わせについては、本文P70に記載のとおり、疾患の把握などの遅れにより人命に深刻な影響を及ぼしかねないことから、県民に対し、感染症対策を取ったうえでの受診啓発を行う。</p>

(2)医療提供体制―②患者の受入調整・搬送調整

1.患者の受入・搬送の調整について	県の考え方
<p>◆感染の拡大に応じて、軽症、中等症、重症の患者に対応する医療機関・宿泊療養施設を明確にしたうえで、必要な病床数を迅速かつ的確に災害コントロールセンターが指示をする必要がある。</p> <p>◆現状で困るのは、COVID-19疑い患者で、PCR検査センターを受診する際に、高齢で自身は運転されず、協力していただける家族もない(移動手段がない)患者の移送手段である。県として、民間タクシー会社と協定など結んでいたが、移送を依頼できる仕組みを作って欲しい。</p> <p>◆障害を理由に受入を拒否、後回しにされないことがないよう、障害の有無に関わらず迅速に受入・搬送の調整を行ってほしい。</p>	<p>○本文P46「4-(3) 医療提供体制-②患者の受入調整・搬送調整」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関に対し、必要な情報提供や意見交換等を行い、さらなる連携の強化を図っていく。 ・ 引き続き、民間救急を活用するほか、県移送車の拡充、タクシーの活用、自動車会社から無償貸与された搬送用特別仕様車の活用、消防機関等の協力などにより、患者搬送能力の拡充を図るとともに、搬送業務に従事する職員の確保により、保健所業務の軽減を図る。 ・ 移送業務に必要な資機材の確保を図る。 <p>○また、本文P72に記載のとおり、精神障害や強度行動障害など障害特性に対応できる受入医療機関等の確保に向けた関係機関との調整を進めてまいります。</p>

(2)医療提供体制—③必要資機材の確保・供給

1. 医療機関等への配布について	県の考え方
<p>◆マスク等の物資が個人のクリニックにはなかなか届かず、自分達の持ち出しや手づくりで補っている状況。総合病院だけでなくクリニックの分も備蓄し、いざというときに早くに配布できるようにしてもらいたい。</p> <p>◆医療崩壊を起こさないよう、医療従事者用マスクや防護服を十分準備してもらいたい。</p>	<p>○本文P47-48「4-(3) 医療提供体制-②患者の受入調整・搬送調整」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)」の活用の周知徹底を図る。 ・診療所および訪問看護ステーションについて、県医師会、県歯科医師会、県看護協会等を通じて物資の配布を行う。 ・今後の感染状況の変化に十分対応できるよう、医療機関における一定の備蓄を推し進めるとともに、物資不足の申し入れがあった場合に、迅速に支援できるよう、県として一定の備蓄を行うとともに、物資の受け渡し拠点の拡充について検討する。 ・医療物資の寄付の受付を行う。 ・データベース化による一元的な物資の管理を進める。
2. 備蓄および事業者等への支援について	県の考え方
<p>◆マスク、シールド、消毒液などの追加備蓄をお願いしたい。</p> <p>◆消毒液や防護服、マスクの調達ルートと適正在庫の確保をお願いしたい。</p> <p>◆保育士などエッセンシャルワーカー向けにも配布できるマスクの保管をお願いしたい。</p> <p>◆介護福祉現場での備蓄の仕組みづくりが必要。</p>	<p>○本文P48に記載のとおり、県として一定の備蓄を行うとともに、引き続き医療物資の寄付の受付も行ってまいります。</p> <p>○また、本文P28に記載のとおり、県内事業者等の感染症対策に向けた取組(マスク、消毒液、空気清浄機等の購入)にかかる費用を助成し支援するとともに、本文P66に記載のとおり、保育所等での感染予防対策として、必要な衛生用品・備品の購入や備蓄を行ってまいります。</p>

(3)経済・雇用・生活支援対策

1. 経済支援について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆テナント料などの固定費については、売上が無くても出て行くお金であり、補助が無かったのは辛かった。 ◆資金繰りで困っている。賃貸オーナーへの支援をお願いしたい。 ◆引き続き、セーフティネット資金の信用保証料の助成を継続し、資金繰り支援策の拡充を図っていただきたい。 ◆経済活動を再開させ、地域社会活動を復活させて欲しい。知り合いの自営業の人も苦しいと言っている。 ◆経済が感染拡大防止かの二者択一で考えてはいけない。経済活動を回復させる段階では、必然的に感染が拡大すると考えるのではなく、経済活動の回復と感染拡大防止の両方を、同時並行で追及する視点が必要。 ◆フリーランス向けの支援金や補助金も検討してほしい。 ◆公共交通への支援に関する内容を記載してもらいたい。 ◆コロナの影響により地域公共交通事業者は大変厳しい状況となっており、引き続き継続的な支援をお願いしたい。 	<p>○本文P52に記載のとおり、7月から行政書士によるワンストップ相談窓口を設置し、事業者のみならず個人への相談にも対応するほか訪問支援も実施しています。</p> <p>○資金繰り支援については、本文P55に記載のとおり、中小企業者の資金繰りに支障をきたさないよう、新型コロナウイルス感染症対応資金の資金枠の拡大と迅速な資金供給(融資実行)に努めてまいります。</p> <p>○交通事業者への取組支援については、本文P61-62に取組・結果・課題等を記載しました。</p> <p>○全般的な事業者支援としては、本文P63に記載のとおり、国の支援状況を踏まえ、今後とも事業継続につながる業種横断的な支援と業界ごとの支援を組み合わせ、切れ目ない事業者支援を進めてまいります。</p>
2. 雇用について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナでパート時間や日数が減少した。 ◆仕事がなくなった人の相談に乗り、安心して生活できるようにしてほしい。 ◆今後、状況によっては、派遣切りや解雇等のさらなる悪影響が生じる可能性があることから、支援施策の継続的な実施をお願いしたい。 	<p>○本文P52に記載のとおり、2月から事業者や労働者からの労働相談の専用電話相談窓口を開設しており、引き続き労働者の不安や心配ごとの相談を受け付けてまいります。</p> <p>○あわせて、本文P58に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響等による離職者を正規雇用する事業者にインセンティブを与えるなど雇用の維持・確保に向けた支援に取り組んでまいります。</p>
3. 観光産業への支援について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆県内の観光業界が冷え込んでいる。県民や近畿地方在住者に限る、宿泊キャンペーンを早急に実行してほしい。 ◆観光については、ホテルや施設への先払い、土産品の通販活用など業界を維持する仕組みを考えるべき。 ◆滋賀WEB物産展は全国の方へのアピールと、県内事業所さんの支援の両面でよい企画だと思った。一過性で終わらせず、継続的にやっていってほしい。 ◆観光振興および誘客施策に関して、市町との連携の視点を取り入れてほしい。 	<p>○本文P60「4-(4) 経済雇用対策-④感染状況を踏まえた事業者支援 ●観光産業への取組支援」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心で滋賀らしい誘客促進に向けた受入環境を整備し、まずは県民による「旅の地産地消」や関西圏・中京圏など近距離からの誘客を図る。 ・市町と緊密な連携のもと、「適度な疎」などの特性を活かした「滋賀らしいニューツーリズム」の展開を図る。
4. 農畜水産業への支援について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急事態宣言下で、飲食業、観光業あるいは学校給食が供給先の農産物は需要が激減して大打撃を受けた一方で、上記と関連して地域での需要が伸びた農産物もあるとみられる。新型コロナ禍のなかで、需要構造と供給構造がどう変化したのかを捉える必要がある。 ◆県産の農畜水産物が消費されなければ、当然、大量に余る事になる。本年度の米も、大量の在庫が残っていることから価格の下落が予想される。 ◆地産地消で身近な農業者を購買という形で盛り上げていくことも必要。 	<p>○本文P61「4-(4) 経済雇用対策-④感染状況を踏まえた事業者支援 ●農畜水産業への取組支援」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県産農畜水産物の需要喚起と生産者の経営継続に向けた支援を行う。 ・需要喚起については、近江牛・湖魚等の学校給食への提供、輸出・インバウンドの変化に対応した施設整備への支援の他、マーケットの調査分析等の取組を進める。 ・生産者の経営継続に向けては、農業者の収入保険料の負担軽減や肉用牛肥育経営安定交付金の上乗せの延長による支援などを実施する。

(3)経済・雇用・生活支援対策

5. 生活支援について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none">◆フードバンクへの後押しなど生活困窮世帯を支援する団体を支援してほしい。◆生活困窮家庭を助けてあげてほしい。◆収入が激減する世帯に対する支援と貸付制度を迅速に準備いただき、感謝する。◆小さい子どもがいる家庭や妊婦にもっと援助してほしい。◆ひとり親家庭に支援をしてもらいたい。◆高齢者支援・介護対策に関する記載をお願いしたい。◆介護・福祉分野について、県としての課題認識および今後の対応の方向を明記されたい。◆在住外国人に対する支援の視点が必要。	<p>○生活支援対策については、本文P64-77に記載のとおり、生活困窮者だけでなく、子育て世帯(ひとり親家庭も含む)、妊産婦、高齢者、外国人県民等への支援に関する項目を追加し、それぞれ記載しました。</p> <p>○引き続き、支援を必要とする方々に寄り添った生活支援対策を進めてまいります。</p>

(4)学校教育

1. 学校の一斉休業について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆感染者数が増えた場合の休校には賛成だが、オンライン授業や分散登校などの対策をお願いしたい。 ◆学校の一斉休校は効果があったのか、また今後の感染拡大期に一斉休校するかどうかの判断基準を策定するのが今回の教訓として望ましいのか知りたい。 ◆長期の一斉休校はもう実施しないでほしい。感染拡大時には各校で対応を判断できるようにしてほしい。 ◆休業するにも、登校を再開するにも、子どもたちに対して十分な説明をし、安心できる環境を整えてほしい。 ◆4/8の再度の臨時休業決定の際、始業開始時期間際の決定であったため、多くの学生や保護者から不安の声が上がっていた。 	<p>○県では、臨時休業を実施したことにより、学校を起点とする感染拡大は発生しなかったと考えています。そのうえで、今後の臨時休業措置の実施については、P79に記載のとおり、臨時休業措置を講じる基準に基づき判断してまいります。その際には、市町との情報共有を一層強化してまいります。</p>
2. ICTの活用、学びの機会の確保について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆小中高校生の勉強がりもト等でできるよう早く体制を整えてほしい。 ◆登校を控えている子供、怯えながら仕方なく登校させている子供たちが利用できるオンライン授業の仕組みをいち早く作ってほしい。 ◆教育の遅れが非常に心配。各地域によって対応が違うのではなく、1年間の授業内容をしっかり勉強できる環境を整えてほしい。 ◆市町立小中学校での学びの保証(オンライン学習の活用など)に不安がある。 ◆生活困窮世帯の学習支援のための体制整備が必要。 ◆県立中高だけでなく、県内の児童生徒に対応の差が出ないように、市教育委員会と十分に連携してほしい。 	<p>○本文P81「4-(6) 学校教育-②臨時休業中の学習支援とその後の対応」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在も行っているICTの整備をさらに進め、同時双方向型オンライン授業の基盤整備を充実する。 ・ インターネット環境が整っていない家庭に対しては、学校等に配備されたICT機器の貸出しなどにより、全ての子どもたちに学びを保障する。 ・ 市町立の学校においても、ICTの整備等が進むよう、県として助言等のサポートを実施する。
3. 学校での感染対策について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆少人数学級で距離をとって授業が受けられるようにするべき。 ◆各校での感染対策を徹底させてほしい。 ◆マニュアルに基づく学校での新しい生活様式は、実際には各校や自治体により対策がバラバラで、資金不足により十分な対策がとられていない環境の学校も多いように思われる。消毒液やフィルター等の設置状況などを定期的に把握し、不足している自治体には人的な支援も含めて早急に対策をすべき。 	<p>○学校での感染対策については、本文P79に記載のとおり、引き続き、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」などを踏まえて実施してまいります。</p>
4. その他(心のケア、部活動など)	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆あまりに急な休校は子供たちの心の不安を大きくさせてしまったと思う。小学生は、コロナの不安で学校に行けない子が増えてきている。 ◆マスクで表情が見えないとか、集まっていたら先生に厳しく注意されるなどの事例を身近によく聞く。心のケアの視点から共感的指導が必要ではないか。 ◆学びだけでなく、部活、学園、修学旅行など友だちとの時間を大切にできるようにしてほしい。 ◆部活動での活躍、発表の場づくりをしてほしい。 ◆感染者が増えつつある今、密を避けられない部活動の活動停止と県大会などが集まり密を避ける事が難しい大きな大会中止を検討して欲しい。 ◆学校休業に伴う放課後等デイサービス事業の利用増があった。 ◆特別支援学校だけでなく、必要とする子どもたちの居場所をどう確保するのか考えてほしい。 	<p>○本文P81に記載のとおり、児童生徒の心のケアや不安の声に対応するため、スクールカウンセラー等の専門家を引き続き派遣してまいります。</p> <p>○また、本文P79に記載のとおり、引き続き、部活動の取組支援やスクールサポートスタッフの設置、感染防止対策に向けた資材等の整備を進めるとともに、教育と福祉の一層の連携による子どもの居場所の確保を進めてまいります。</p>

(5)文化・スポーツ

1.文化・スポーツ活動について	県の考え方
<p>◆無観客オペラは大変良かったと思う。</p> <p>◆京都府、京都市では芸術家緊急助成金が実施されている。県内でも困窮しているプロの芸術家は同様の助成を必要としている。</p> <p>◆文化・スポーツ活動について、一定のルールを守って行えば感染リスクは低いのではないか。一律自粛を見直してほしい。</p>	<p>○本文P82「4-(7) 文化・スポーツ-①文化・スポーツ活動の取組」、本文P83「4-(7) 文化・スポーツ-②文化・スポーツ活動継続に向けた支援等」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ活動を行う施設における感染防止対策のさらなる徹底を進める。 ・ガイドライン等に基づき文化施設で文化芸術公演を実施する者に支援を行う。 ・補助等の制度に容易にアクセスできるよう、専門的な知見を有する者が、国、県等の情報を集約し一元的に対応できる相談窓口を設置する。 ・文化芸術公演を、収容を制限して実施する場合、施設利用料の1/2を支援する。 ・県内プロスポーツチームが取り組む感染拡大防止対策を支援する。 ・スポーツ関連団体(競技団体・スポーツ少年団等)が取り組む感染拡大防止対策への支援を行う。

(6)人権への配慮

1. 人権への配慮について	県の考え方
<p>◆京都市で感染者が出た病院の医療従事者とその家族に対する心無い中傷、嫌がらせ、園児・学童の受け入れ拒否の問題を新聞・テレビで見た。滋賀県でもこの様な事が起こらない様な体制・啓蒙運動などを考えてほしい。</p> <p>◆誹謗中傷などのいじめにつながるような風潮をなくしていかなければならない。</p> <p>◆行き過ぎた言動をした人への法的措置も検討してほしい。</p> <p>◆感染者に対する誹謗中傷はひどいものがあったと聞く。感染した方の個人情報が出たのか気になる。感染者を差別しない雰囲気づくりを推進してほしい。</p> <p>◆エッセンシャルワーカー(保育、流通、ごみ処理など)の活動はかえって称賛されるべきであり、感謝や支援も一部では寄せられていることも啓発していかなければならないのではないかな。</p> <p>◆新型コロナに罹ったときの社会的なダメージ、職場や周り近所、感染者として報道されること、クラスター追跡などの理由でプライバシーが滅茶苦茶にされそうなこと、など病気以外の部分が物凄く怖い。</p>	<p>○本文P86「4-(8)人権への配慮」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁内に新型コロナウイルス感染症関係の人権侵害対応チームを設置し、庁内連携体制の強化を図る。 ・ 公益財団法人滋賀県人権センターと協力して同センターに「新型コロナ人権相談ほっとライン」を開設し、相談体制の充実・強化を図る。 ・ 医療従事者や保育者等に寄せられる感謝の声を発信することなども含めて、県民一人ひとりが他者を尊重し、互いに助け合う意識の醸成・高揚につながる効果的な啓発を行う。 ・ 新たな感染者が確認された場合、感染症法の規定に基づき、県は感染の拡大を防ぐために情報の公表を行うが、当該情報の公表にあたっては、感染者やその家族などに対して差別や偏見が生じないよう、十分に配慮する。 ・ 新型コロナウイルス感染症に対する正しい認識を周知するとともに、感染者や医療従事者等を社会全体で支えていく意識づくりが必要であり、啓発活動等に取り組む。

(7) 広報活動

1. 情報発信の方法について	県の考え方
<p>◆高齢者などの情報弱者への情報伝達手段が弱いと感じる。LINEやSNSをやらない情報弱者への情報提供手段を強化いただきたい。</p> <p>◆高齢者へのわかりやすいコロナの説明などを新聞広告や回覧板で説明してもらえると良いと思う。</p> <p>◆知事の発信が県民に届いていない。YouTubeでの発信はわかりにくかった。動画中心ではなくTwitterやテキストによる発信の強化をお願いしたい。</p> <p>◆移動自粛や感染防止に関するメッセージを知事からもっと発信してほしい。</p> <p>◆毎日、知事が動画で状況やメッセージを配信していたのはとても安心し、よかったと思う。</p> <p>◆びわ湖放送や在阪各局で放送された知事出演のCMについて果たして効果はあったのか。</p> <p>◆GWの時期に知事自ら自粛のCMに出演・放送されたことは大変良かったと思う。</p> <p>◆アクセスしやすい、わかりやすいホームページによる情報提供は必須。</p> <p>◆LINEでの情報発信は良かった。</p> <p>◆知事のテレビ出演など、予め時間と主な内容などがわかっているようであれば、市町のSNSなどで周知することなどは可能なので、市町に情報共有と拡散方法の相談をいただければ。</p>	<p>○本文P89「4-(9)広報活動」【今後の方向性】として、以下のとおり整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事自らのメッセージはじめ必要な情報を県民の皆さんへ継続的にお届けする。 ・ 県公式SNSの登録者数を増やすための取組を強化する。 ・ 広報や報道対応等について市町の広報部門との連携を強化する。 <p>○これまで、報道機関への情報提供をはじめ、各種媒体を組み合わせた情報発信のほか、動画配信やテレビ出演を通じた知事メッセージの発信、SNSを活用したプッシュ型の広報などに取り組んできました。また、情報発信にあたっては、多言語による翻訳、手話通訳、市町広報誌との連携や自治会回覧板による周知などの改善に努めてきました。引き続き、必要な情報をより迅速に、より分かりやすくお届けできるよう工夫・改善してまいります。</p>

(8) 県の推進体制

1. 保健所の体制強化について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆保健所の人員を増やしてほしい。 ◆保健所の負荷が大きすぎるので、濃厚接触者の追跡作業は保健所から切り離すべき。 	<p>○保健所の体制強化および負担軽減は進めており、本文では以下のとおり今後の方向性を記載しました。</p> <p>本文P39「4-(2) 相談体制および検査体制-③疫学調査」【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対応のできる保健所職員の増員を図るとともに、本庁に常設の応援チームを設置し、迅速かつ的確に疫学調査が行えるよう体制整備を行うとともに、特にクラスター発生時には国のクラスター班の指導を得る等、クラスター対策の強化を図る。 ・クラスター発生等による濃厚接触者の増加により、その健康観察を行う保健所の負担が増加していることから、当該業務について外部委託することにより、保健所の負担軽減を図る。 <p>本文P100「4-(11) 県の推進体制 ●県庁における体制整備」【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、本年度の職員採用試験合格者の前倒し採用を行い、人員体制の強化を図る(9月1日付けで保健師2人を前倒し採用)。
2. 市町との連携	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆県と市町の役割分担・協力がどのように行われているかわからない。 ◆県の対策だけでなく、市町との連携も必要だったと思う。県の動きと市の動きが別な点もあったため困った。 ◆滋賀県が主導で各市町と足並みを揃えた施策を展開するべきだと思う。 ◆保健所の把握した情報について、市町への伝達が遅い。 	<p>○本文P90-91「4-(10) 市町・国との連携と広域的取組-①市町との連携」として、取組・結果・課題等を記載しました。</p> <p>○市町との連携は大変重要と認識しており、今後も首長会議やWeb会議等を通じて、市町と県において定期的な情報交換を行うとともに教育、保健医療、福祉、産業、観光等あらゆる分野で情報共有や連携を図り、一体的な感染拡大防止に努めてまいります。</p>
3. その他、県庁の組織体制など	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症予防対策を重点に県政を推進してほしい。 ◆保健所など無暗に補強しては組織の拡張を招くので、ピークを過ぎたときの人員の有効利用まで配慮すべき。 ◆コロナによる時代の転機を逃さず、ペーパーレス化や時差通勤など、役所の仕事の改革を進めてもらいたい。 ◆県庁内部の会議開催等を見直すだけでなく、外部関係者を招集する会議、説明会、研修会についても、書面対応やオンラインの活用を進めてはどうか。 	<p>○本文P100「4-(11) 県の推進体制 ●県庁における体制整備」【今後の方向性】において、以下のとおり考え方を記載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策業務への全庁的な応援体制については7月以降も状況に応じて臨機かつ柔軟に強化していく。 ・感染症対策として推進している在宅勤務等の取組を一過性のものとせず、職員アンケートの結果等から課題の検証や改善を行い、コロナとつき合いながら県行政を推進する「新たな県庁の働き方」を推進していく。

(9)その他－①感染者情報および感染経路の公表について

1. 感染者情報等の公表について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆感染者が出た場合には、市町や感染経路など詳しい情報を県民に知らせてほしい。 ◆感染者発生地域について、市町のみではなくもう少し詳しい情報がほしい。 ◆感染者の行動履歴(いつ・どこに行った・交通手段の利用)はきちんと情報提供してほしい。 ◆感染者が移動の際や活動の際にどのような対策をとっていたか、不十分な点があったかなどを発信してもらえると、より万全な対策が立てられるのではないかと。 ◆プライバシーに配慮しつつ、クラスターがどのように発生したのか公表してほしい。 ◆公表されている感染者の症状について、重症、中等症、軽症の他に無症状を追加してほしい。 ◆感染者数より、患者数、重症者数を公表してほしい。 ◆感染動向に関する情報を見やすく、わかりやすく公開してほしい。 ◆患者の発生状況や検査結果の詳細はとて詳しくて安心できる。引き続きお願いしたい。 ◆感染状況に関する情報発信が遅い。 ◆県内の感染者数等のグラフは見やすくわかりやすく、よかった。リアルタイムで県のHP、各市町のHPでも感染者について知れるので安心できる。 ◆病床の確保状況、受診できる医療機関に関する情報などをもっと発信してほしい。 ◆募金や支援物資の受付についてももっと発信すべき。 ◆県からの広報は良かったと思う。毎日HPを見ていて着々と病床数が増やされていくことなど休みなく対策を進めていることが伝わり、とても安心感があった。 ◆警戒心の低下につながらないように、県からの情報発信は頻度を確保し、さらに強化してほしい。 	<p>○感染者情報の公表にあたっては、本文P86に記載のとおり、感染症法の規定に基づき、感染の拡大を防ぐために情報の公表を行ないませんが、公表する情報については、感染者やその家族などに対して差別や偏見が生じないように、十分に配慮することとします。</p> <p>○感染状況等の情報発信については、本文P89に記載のとおり、できる限り速報性を重視して行うとともに、検査状況や感染者動向等の推移などが日々わかるように引き続きHP、県公式SNSで発信してまいります。</p>

(9)その他－②骨子案全般を通じた意見など

1. 骨子案全般について	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ◆「ウィズコロナ」、「ポストコロナ」という表現が分かりにくい。 ◆できるだけ直近のデータを掲載してほしい。 ◆6月22日という段階で、県のこれまでの対策の振り返りと今後の方向性についての案をまとめられたということは評価できる。 ◆さまざまな分野からコロナについてのデータがまとめられ、とても分かりやすかった。 ◆感染拡大防止に「先手」をとって対応してほしい。 ◆「次なる波」への想定だけでなく、長期的な視点が必要ではないか。 	<p>○最終とりまとめにあたり、ご意見のいただいた表現内容等は適宜見直しを行いました。また、感染動向などの掲載データについては可能な限り直近のデータを掲載しました。</p> <p>○また、新型コロナウイルス感染症への対応は長期にわたると考えられることから、先手先手の対応が重要であると認識しています。いただいたご意見でも多くの関心が寄せられている検査体制の拡充や、医療提供体制の充実・強化、切れ目ない経済雇用対策、寄り添った生活支援対策等をはじめとするあらゆる対策にしっかりと取り組み、感染拡大防止と社会経済文化活動の両立を図ってまいります。</p>